

1 事件・事故への基本的な考え方

1. 「安全確保」…事件・事故を未然に防ぐために、多くの観点から日々起因する事象を基に、対応策を立てておく。
2. 「人命第一」…事件・事故が発生した場合、「人命第一・連絡・措置記録」を重んじる。
3. 「学校の信頼性」…学校に対する保護者・地域社会からの信用や信頼を守る。
(説明責任)

2 危機管理組織

対 策 本 部	
本部長	校長（指揮系統を一本化する）
副本部長	教頭（教職員招集・記録・連絡の指示等）
部 員	教務担当（情報収集） 生徒指導担当（安全確保等） 養護教諭・保健主事（応急手当・医療機関等） 学級担任（避難誘導・安全確保） 担任外教諭（安否確認・校内外巡視）

3 未然防止に向けた取組

(1) リスクの把握・対策の検討・実施・評価

- ・ 日常の安全管理、及び月1回（月初め）の安全点検の徹底により、全職員で施設設備や教育活動内でのリスクの把握を行う。
- ・ 洗い出したリスクに対し対策本部を中心に対策の検討を行う。
- ・ 本部長（校長）はリスク対策を決定する。
- ・ 対策副本部長（教頭）及び部員は、対策の実施を進行管理し、その進捗状況、課題等定期的に本部長（校長）に報告する。
- ・ 年度末には、年度内に発生した危機事案等を参考に問題点や改善策を整理し、職員会議や研修会において、1年間の危機管理についての評価を全職員で行う。

(2) 日常のリスク低減対策の実施

1. 朝の出欠確認 : 担任による児童の出欠・遅刻の確認。担任外による連絡のない児童への連絡。
2. 健康観察 : 担任による児童一人一人の健康状態の把握。
2. 登下校の安全 : 通学路の安全点検・危険箇所の把握。複数での登下校。
交通教室(1・4年生)
3. 火災・地震・津波: 避難訓練
5. 痴漢・不審者等 : 不審者対応避難訓練。不審者侵入時の危機管理マニュアルの作成。PTA・地域・警察等との連携。誘拐防止教室(1年)
6. いじめ・不登校 : いじめ・不登校検討委員会の設置。日常的な家庭訪問。一人一人を認め合う学級集団づくり。研修による児童理解。
※特に不登校対策では「福岡アクション3」を全教職員で実践する。
7. 薬物乱用 : 薬物乱用防止教室(5・6年、教職員)

※学校を中心に、家庭、地域、関係機関等が一体となり、それぞれの役割を果たすとともに、お互いに協力し合うことにより、大きな成果を上げることができる。

(3) 連絡体制の整備

危機発生に備えて情報伝達や意思疎通、関係機関等への連絡を効率的に行うための連絡体制(教職員・保護者・教育委員会・その他関係機関等の連絡先)を整備する。なお、休日夜間の場合も連絡ができるようにしておくものとする。

(4) 危機管理に関する文書の整理等

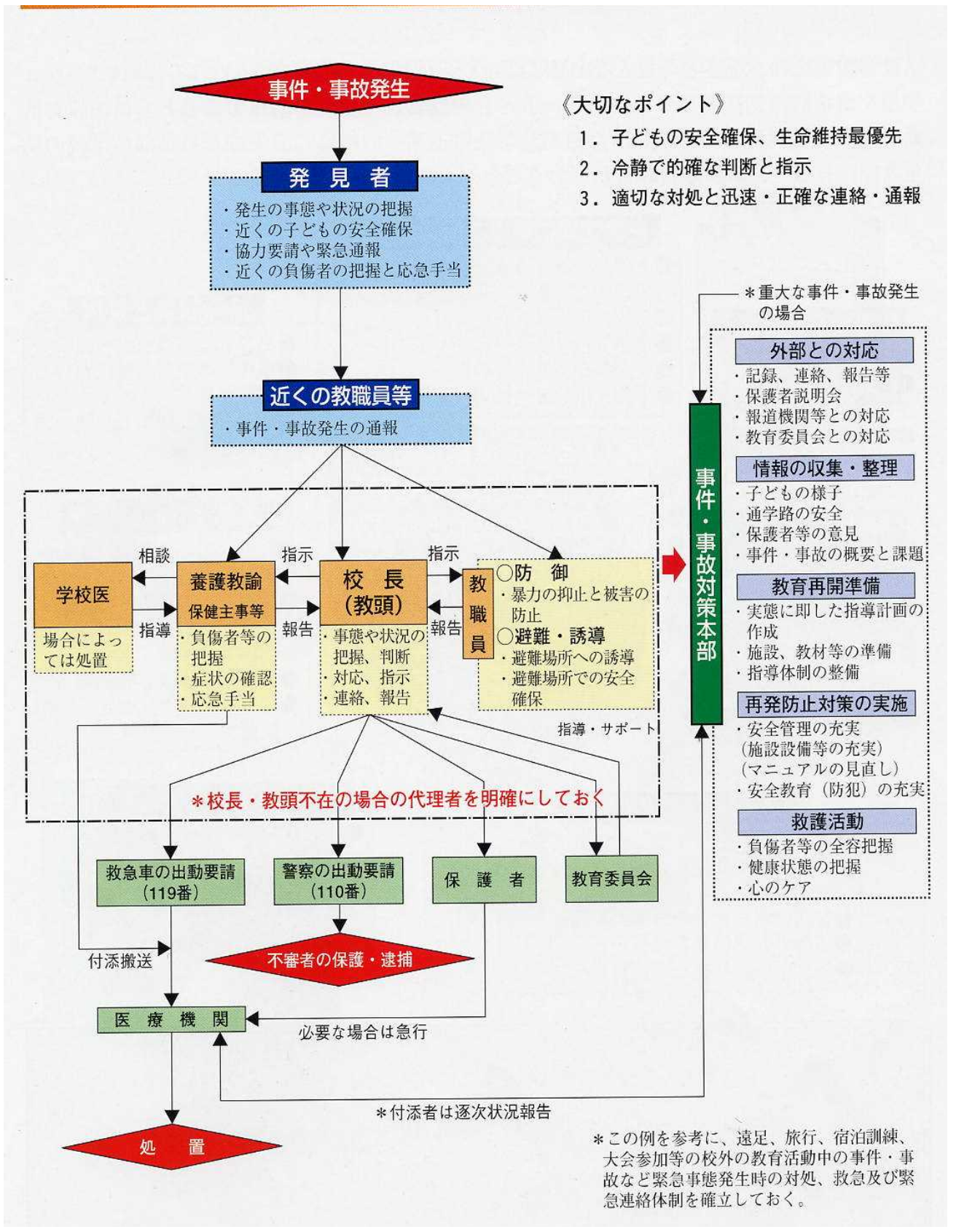
国・県等から発出された安全点検や注意喚起に関する文書を整理しておき、教職員に周知徹底する。

(5) 訓練研修

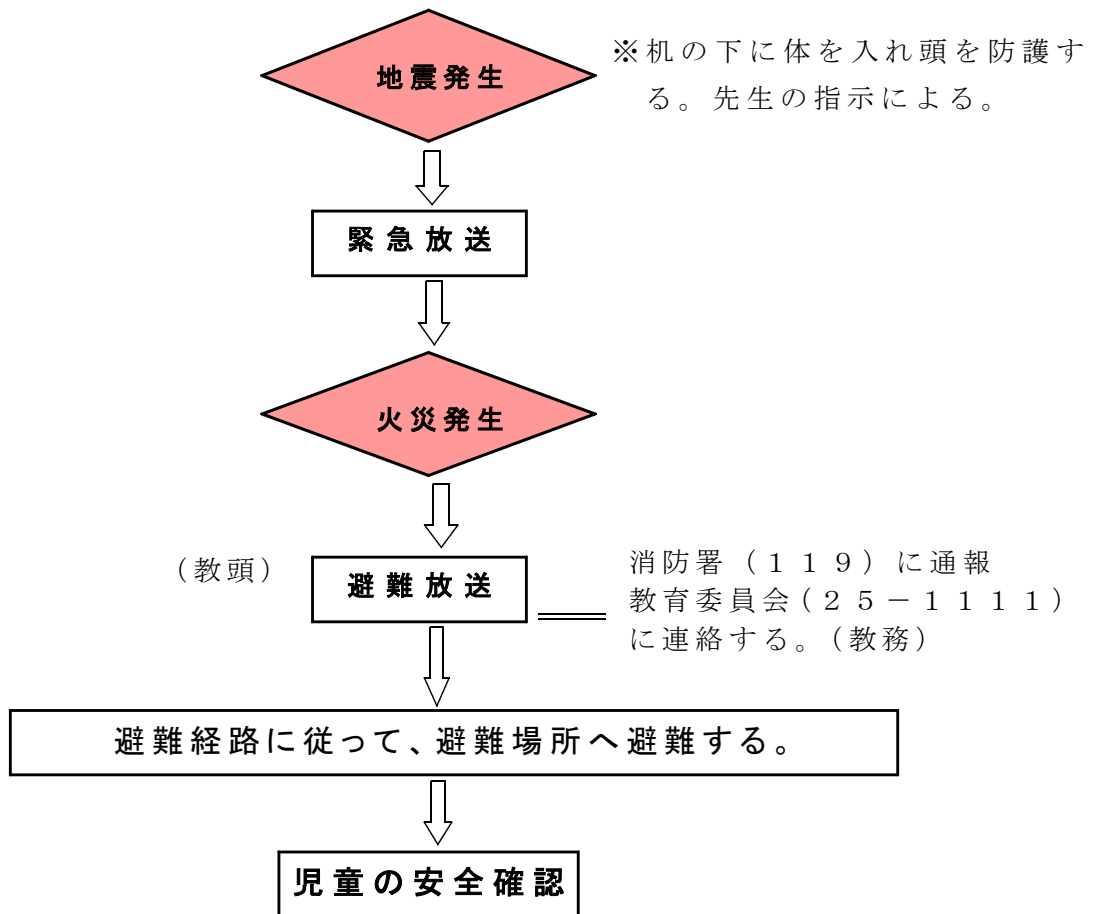
危機発生に備えた実践的な訓練(地震、火災、津波、不審者対応等の避難訓練)・研修を企画し、実施する。校外で行われる各種危機管理研修へも積極的に参加する。

4 危機発生時の対応

① 事件・事故等の対応



②火災・災害の対応



5 その他

①事後の対応

- 対策本部長（校長・教頭）
 - ・再発防止、学校再開のための総括
 - ・報告書の作成
 - ・指導体制、関係機関との連携等の見直し
- 担任、養護
 - ・負傷者に対するケア
 - ・心のケア
 - ・校医との連携体制の改善
 - ・安全指導の内容の見直し
- 生徒指導部（安全部）
 - ・再発防止策の検討と危機管理マニュアルの改善
 - ・危機管理体制、役割分担の見直し

②報道関係機関への対応

- 基本的な対応
 - ・教育委員会との連携
 - ・窓口の一本化
（校長又は教頭）